

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 27日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0237

住 所 千葉県野田市中里2766

氏 名 敷島製パン株式会社 パスコ利根工場
工場長 外賀 和彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 04-7127-1191



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	敷島製パン株式会社 パスコ利根工場
事業場の所在地	〒270-0237 千葉県野田市中里2766
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

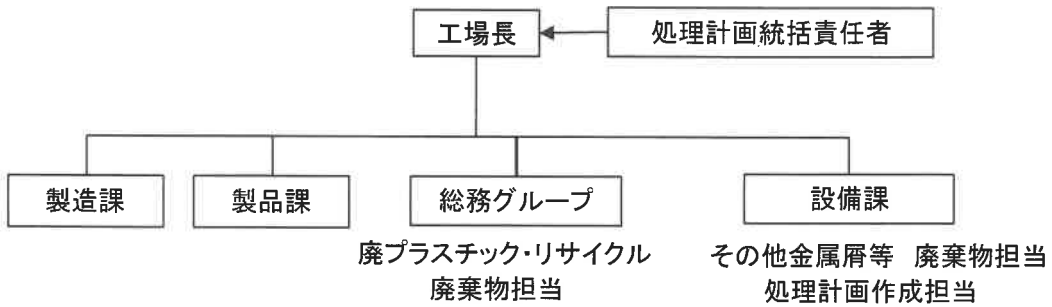
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食品製造業
② 事業の規模	前年度の標準卸金額 23379百万円
③ 従業員数	562人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	1161.4 t	351.2 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：生産後洗浄過程で発生する器具の洗浄時にクリーム類の油分、ジャム等を落としてから洗浄するよう指導している。 廃プラスチック：他工場と生産調整を行い良品廃棄数を減らし、包装紙フィルムの消費量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	1,103 t	350 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：排水が下水道に繋がったことで、規制値を超えない範囲内での排水処理を行い、汚泥量の減少につなげていく。 廃プラスチック：引き続き生産調整、注文予測の最適化を行っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ジャム、クリーム類の包装フィルム内に残渣が少なくなるように絞り装置の導入し排出量を抑制している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き残渣（原料用包装フィルムの残渣）の減少に努めていく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,053 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
汚泥：排水処理汚泥を脱水処理して排出している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1100 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
脱水機による排水汚泥量に含まれる水分含有量は維持できるように、脱水機の保全を行う。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

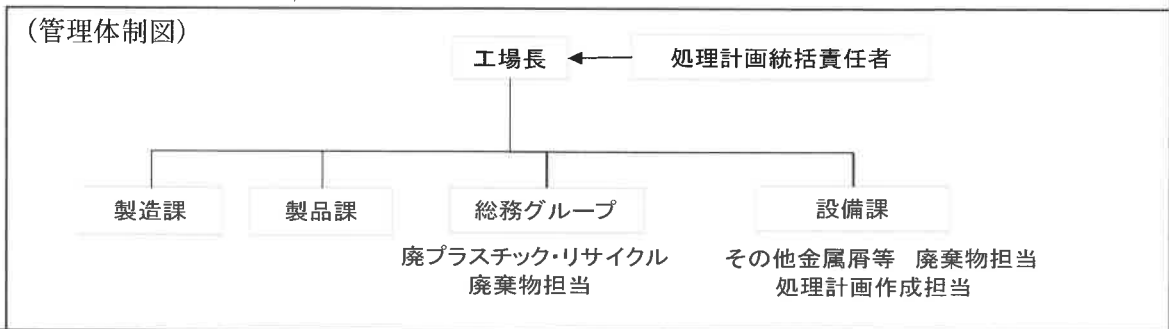
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	108.4 t	351.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.7 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	108.4 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) —			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	105 t	350 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	105 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>収集運搬面を考慮し、優良認定処理業者と処理契約を結べるように検討していく。</p>			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	排出量	52.9 t	55.5 t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣：（ジャム、クリーム等） 製品生産量に合わせた原料の調達、使用を適正化するように日々調整している。 金属屑： 有価金属屑へ転換できるように、排出する金属屑を分別する取り組みを行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	排出量	52.2 t	55 t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残渣： 製品アイテムにより増減があるが、原料の使用、廃棄量を適正化していく取り組みを引き続き行っていく。 金属屑： 引き続き有価金属屑への分別と引き取り範囲の拡大の交渉、業者選定を進めていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記と同じ
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記と同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣及び金属屑についての自社再生利用の取り組み無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残渣及び金属屑についての自社再生利用の予定無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 分別以外は該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 今後の予定無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

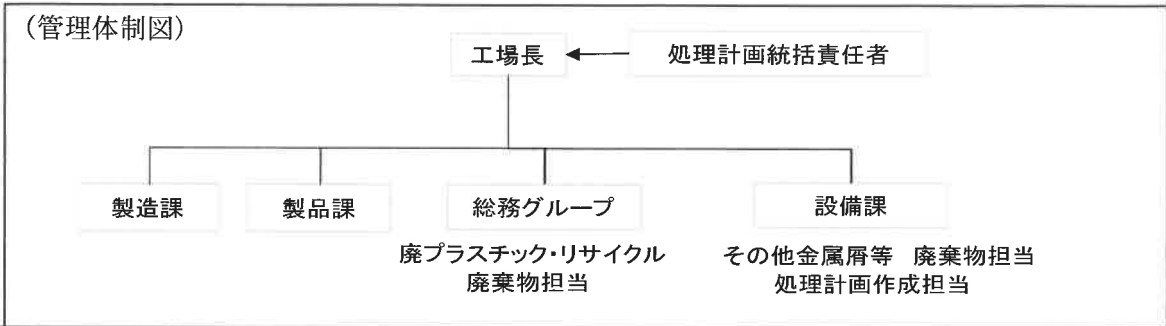
①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	全処理委託量	52.9 t	55.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	37.8 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
処分引き取り業者で適正に処理されているか年1回現地確認を行っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑
	全処理委託量	52.2 t	55 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	37.9 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>金属屑については、有価売却できるように分別すると同時に、引き取り量を多くできるような業者を探していくようにする。</p>		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	排出量	0.2 t	— t
	(これまでに実施した取組) 蛍光灯の蛍光管が大半を占める。LED照明に更新完了。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	排出量	0.1 t	— t
	(今後実施する予定の取組) LED化にあたり既存の蛍光灯の処分が見込まれるが、排出量が抑制される見込み。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 蛍光管と一般ガラス屑は分別し、蛍光管はリサイクル
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に変更なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 事業所内での再生利用、今後の予定も無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	- t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組) 事業所内での埋立、海洋投入無し、今後の予定も無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 事業所内での埋立、海洋投入無し、今後の予定も無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	全処理委託量	0.2 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	- t
(これまでに実施した取組) —			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス屑	—
	全処理委託量	0.1 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ガラスの再利用率を高めるような廃棄物処理業者を検討していく。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。